

## 家族・職業生活の両立



両親学級

家庭と仕事両立した生活を推進します。

- ・男女共同参画セミナーの開催
- ・男女共同参画推進事業者の表彰
- ・中小企業勤労者元気アップ支援事業
- ・働きやすい職場づくりの普及啓発
- ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- ・両親学級の開催

## 援 護が必要な家庭への支援

関係機関と連携し、切れ目のない支援に努めます。

- ・児童虐待防止の普及啓発
- ・児童発達支援サービスの提供
- ・障がい児相談支援の提供
- ・医療的ケア児支援
- ・ひとり親家庭等の自立支援
- ・外国籍の子ども、家庭への支援



## 子どもの貧困対策

経済的支援だけでなく、教育や保護者の就職についてもサポートします。

- ・早期発見のための取り組みの強化
- ・生活安定のための支援の充実
- ・教育支援の充実
- ・経済的支援の充実
- ・保護者に対する職業生活の安定と向上のための就労支援の充実



## 子育て世帯への経済的負担の軽減



乳児紙おむつ購入助成券

各種手当や医療費の助成などを行います。

- ・出産準備手当
- ・赤ちゃん誕生祝い金
- ・妊産婦医療費の助成
- ・乳児紙おむつ購入助成券支給
- ・ひとり親家庭医療費の助成
- ・保育所および認定こども園の副食費の補助
- ・チャイルドシート購入補助
- ・こども医療費の助成
- ・幼児教育・保育無償化
- ・奨学金制度

## 子育ての相談・情報提供



第二子育て支援センター

さまざまな媒体を活用した情報提供の充実を図り、安心して気軽に相談できる体制づくりに努めます。

- ・子育て支援センター
- ・子育て世代包括支援センター
- ・子ども家庭総合支援拠点
- ・子育てモバイルサイト
- ・もおか子育てガイドブック



詳しくは、市ホームページを確認ください。



【問い合わせ】 こども家庭課子育て支援係 ☎ 83・8131 FAX82・2340

次世代を担う「もおかつ子」が“わくわく”できるまちづくり

# 「真岡市子ども・子育て支援プラン」を令和2年3月に策定しました

今回策定した「真岡市子ども・子育て支援プラン」は、令和2年度から令和6年度までの5年間に本市が取り組む子育て支援施策の指針となります。

計画の策定にあたっては、市民アンケート調査やパブリックコメント等により、皆さまの貴重なご意見も参考とさせていただきました。

### ■ 基本理念 未来を築く元気な「もおかつ子」を育てるまち

子どもたちは、未来を築く大切な存在です。生まれた環境、生活状況、障がいの有無、国籍などに関わらず、すべての子どもたちが平等に夢や希望をもち、健やかに成長していくためには、地域、学校、企業、行政など、社会全体で子どもたちを見守り、育てていくことが重要です。

子どもたちが大人になり家庭を築きたいと思ったとき、生まれ育ったこのまちが好きだから、今度はここで子育てをしたいと思えるまちづくりを推進します。

## 母 子保健医療体制の充実

妊娠期から子育て期を通じて母子の健康が確保できるよう、保健指導や健康診査、相談窓口、各種健康教室等の充実を図ります。

- ・産後ケアの充実
- ・不妊治療費の助成
- ・乳幼児健診の充実
- ・産後うつ病等の早期発見および早期対応
- ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置
- ・新生児聴覚検査費の助成
- ・3歳児視覚検査の充実
- ・産前・産後サポート事業の実施



産前・産後サポート事業 (ママと赤ちゃんの相談)



第一子育て支援センター

## 就 学前から学童期までの教育・保育の充実

共働きやひとり親世帯が安心して働くことができる子育て環境の確保や、子どもたちが安心して過ごせる居場所の充実に努めます。

- ・保育所(園)、認定こども園、幼稚園等における教育・保育の提供を確保
- ・子育て支援センターの充実
- ・ファミリーサポートセンターの充実
- ・一時預かり事業の提供
- ・延長保育事業の提供
- ・病児保育事業の提供
- ・放課後児童クラブの充実